医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っています。

【勤務医の負担軽減及び処遇改善】

1　医療関係職種と事務職員等による実施
　・初診時の予診　　・静脈採血等　・入院の説明　・検査手順の説明　・服薬指導
2　勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3　当直翌日の外来診療日を設定しない勤務体制の実施
4　常勤医師（内科・循環器科等）の雇用促進

【看護職員の負担軽減及び処遇改善】

1　働き続けられる職場作りを目指して、仕事と生活の調和をサポートする体制の継続
　①　妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮
　　ア　院内保育所が利用しやすく有効な施設となるよう支援
　　イ　「ほっぺの会」を継続して開催し、制度について説明や情報を伝える。
　　ウ　育児・介護のための部分休業取得の支援
　②　看護職員の勤務時間や年休取得状況の把握と介護・看護休暇の利用を推奨

2　看護の専門性を発揮し、より良い看護を提供するため、看護業務の見直し・改善を図る。
　①　看護職員からの提案事項を業務・記録委員会が中心となり取り組む
　②　看護業務見直しのため、看護助手・病棟事務補、他職種との業務分担と協議体制を整える
　　ア　助手研修の開催
　　イ　院内外研修会への参加の推奨
　　ウ　看護助手の速やかな補充
　　エ　事務補助スキルの統一化支援
　　オ　多職種との協働体制
　　カ　看護補助者の活用に関する院内研修の実施

【医療従事者の負担軽減及び処遇改善】

1　院内保育所の設置
2　医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の負担軽減
3　看護補助者の配置による看護職員の負担軽減
4　書類作成の負担軽減
　・事務職及び医師事務作業補助者で対応可能なものについての業務分担

令和７年４月　芦別市病院事業管理者